

令和5年度

令和5年4月1日～
令和6年3月31日

家庭ごみ収集日程表

収集場所へのごみの出し方

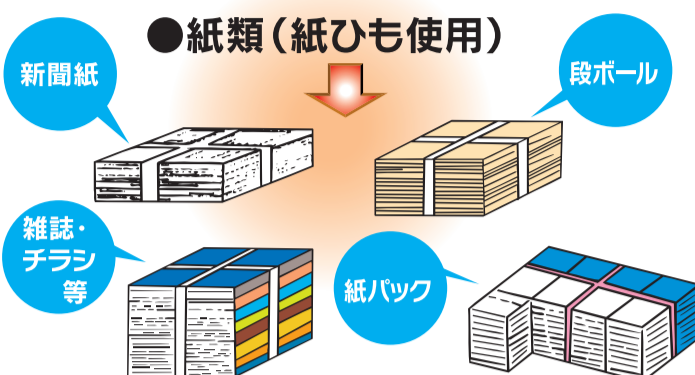
- 可燃ごみ
- ペットボトル
- プラスチック容器
- プラスチック製品



- 不燃ごみ
- 有害ごみ
- カン類
- ビン類
- 小型粗大ごみ
- 大型粗大ごみ



※各地区で指定している粗大ごみ収集場所へ出してください。



みんなのマナー

- ごみは自治会が設置する収集場所へ、朝8時30分までに出してください。
- 各自治会は、収集場所の中や周りを常に清潔に保つよう清掃に心がけてください。
- 住民の方は指定の出し方を守り収集場所の清潔保持に協力しましょう。

テレビ(液晶、プラズマ含む)・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・パソコン・タイヤ・バッテリーは村では収集しません。

月・水・金 可燃ごみ 火 カン・ペットボトル 水 ビン 木 紙類・プラスチック容器 第2月 プラスチック製品 第2木 有害ごみ 第4木 衣類 第2・4土 不燃ごみ 第2・4金 粗大ごみ(小) 第4月 粗大ごみ(大) (12月～2月は冬季のため収集しません。)

2023 4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

2023 5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2023 6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2023 7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2023 8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2023 9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2023 10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023 11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2023 12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

冬季粗大ごみ(大)収集なし

2024 1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

冬季粗大ごみ(大)収集なし

2024 2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

冬季粗大ごみ(大)収集なし

2024 3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

直接搬入時における各施設利用方法

●クリーン・ペア・はまなす 北部上北広域事務組合

時間：午前8時30分～午後4時30分
(土曜のみ12時30分～13時30分を除く)
休日：毎週日曜日及び12月31日～1月3日
住所：六ヶ所村大字尾駸字家ノ後12-159
TEL：68-2508
※産業廃棄物は搬入することはできません。

料金
有料

搬入料	●可燃ごみ	10kg毎に 30円
料	●粗大系ごみ	
金	●缶類	
	●ビン類	
	●木くず	
	●小動物の死体 1体につき	1,000円 ※四方45cmの箱に入るものに限る

●一般廃棄物最終処分場

時間：午前8時30分～午後4時30分
休日：毎週月曜日、第1・第3日曜日及び
12月29日～1月3日
住所：六ヶ所村大字鷹架字道ノ上66-184
TEL：75-2086

料金
無料

- 不燃ごみ
- ガラス
- せともの
- 陶器等

※ゴミを運搬する際は、車から飛散しないよう、また悪臭・騒音等によって生活環境上支障が生じないような措置を講じてください。なお、特殊なゴミについては、事前に福祉課に問い合わせてください。

搬入できないごみ

1. 有毒物質を含むごみ
2. 危険性を有するごみ
3. 火気のあるごみ
4. もえるごみ(可燃)
5. 産業廃棄物
6. リサイクルできるもの
7. 家電リサイクル法に該当するもの

問い合わせ先

六ヶ所村役場福祉課

TEL.72-8140